



# 駐在員事務所が注意すべき 税務・会計の基礎

2016年  
7/13  
(水)

上海成和ビジネスコンサルティングでは、中国で活躍する企業様の一助となるべく、定期的に「知って得するセミナーシリーズ」と題した無料セミナーを開催しています。

今回は、駐在員事務所が注意すべき税務・会計に関するセミナーを行います。中国におけるビジネス環境の変化に伴い、駐在員事務所の意義が見直され始めています。駐在員事務所では、現地法人とは異なり、事務所が必要とする費用は本社から支出することが可能となります。このセミナーでは、駐在員事務所と現地法人との差異をご理解いただき、駐在員事務所の意義を再認識していただくとともに、組織再編に当たり駐在員事務所の閉鎖が必要となることを前提として、日常から注意すべき事項について把握していただくことを目的としています。

ご興味をお持ちの皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

## 【セミナーコンテンツ】

- 1 【駐在員事務所の会計・税務】
  - ・中国で必要とされる会計処理
  - ・駐在員事務所に対して課税される税金
- 2 【駐在員事務所と現地法人の相違点】
  - ・資金融通の方法
  - ・日本本社に対する課税の相違
- 3 【駐在員事務所閉鎖に向けた注意点】
  - ・閉鎖の手続きと税務処理

## 「セミナー講師」

### ◆ 西澤 民行 ◆

上海賽宜沃企業管理諮詢有限公司 総経理  
税理士法人成和 国際部

## 【知って得するセミナーシリーズ】今後の予定

- ◎ 2016年9月16日  
カンボジア投資セミナー (仮題)
- ◎ 2016年11月18日  
関連会社間取引及び労務管理の基礎 (仮題)

- 参加対象者／駐在員と財務（総務）担当者
- 募集人員／**20名限定** (先着順)
- 会場／**上海国際貿易センター**  
3階 会議室  
上海市長寧区延安西路2201号  
(当日連絡先)  
TEL : 021-5237-6737
- 日時／2016年**7月13日** (水) **15:00-17:00**
- 参加費／無料

## 【セミナー開催 会場案内図】



す。

<http://www.seiwa-group.jp/>

✉ [shanghai-office@seiwa-group.jp](mailto:shanghai-office@seiwa-group.jp)

【お問い合わせ先】 上海成和ビジネスコンサルティング有限公司 担当：余芸  
200050 上海賽宜沃企業管理諮詢有限公司 上海市延安西路1600号禾森商務中心303室（延安西路駅近く）  
TEL021-5237-6737 E-mail : [shanghai-office@seiwa-group.jp](mailto:shanghai-office@seiwa-group.jp)

◆◆お申込みは、裏面に必要事項をご記入のうえ、E-mailまたはFAXをお願いいたします◆◆

# FAX

上海成和ビジネスコンサルティング  
担当： 余芸  
021-5238-2779


2016年7月13日  
出張者にかかわる  
出入国管理と税務



ご出席

ご欠席

今後セミナー案内を  
希望しない

フリガナ お名前	TEL		
	E-mail		
会社名			
所在地			
職位		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢層	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳以上
ご意見 ご質問			
	ご記入いただいた個人（法人）情報は、弊社及びグループ会社が開催するセミナー・フォーラム・サービスに関する情報の提供の目的で利用させていただきます。 登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。		

# FAX

021-5238-2779



セミナーの詳細については、裏面をご覧ください

